

令和2年7月31日

3学年 保護者 様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

修学旅行の参加意向確認書の集約結果について

7月22日に行われた修学旅行説明会ではたいへん多数の保護者の皆さんにご出席いただき、ありがとうございます。

当日配付しました参加意向確認書の集約結果を以下の通りお知らせします。つきましては、現時点では修学旅行を中止とせず、実施に向けて計画を続行することになりました。近日中に教育委員会あて承認申請を行い、具体的に準備を進めます。

在籍生徒数	418名
参加	414名（99.0%）
不参加	4名（1.0%）
各クラスの不参加者数	0～2名

“参加意向”が多数ではありますが、保護者の皆さんの多くが不安を抱えた中での実施であり、消極的な参加意向が少なからず含まれていると理解しています。生徒にもその点をしっかり伝え、これを機に、日頃から健康管理と感染予防に対する意識を高められるよう指導したいと考えています。

また、教職員に対しては、命を預かって現地に向かうことを改めて自覚させ、説明会でお話しした感染防止策をより強化していきます。感染リスクは川崎に居ても広島・京都に出かけてもゼロにはなりません。しかし、可能な限りリスクが最小限になるよう細部にわたって計画を詰め、実施するにせよ、あるいは中止せざるを得なくなった場合においても多くの皆さんにご理解いただけるように努めます。

以下に、修学旅行説明会の内容と一部重複しますが、このことに関連した連絡事項をお知らせします。

① 実施の方向で準備を進めますが、内外における今後の感染状況、社会情勢等を鑑み、教育委員会等の行政判断、あるいは校長判断により計画を中止する場合があります。詳細については7月22日付「修学旅行の参加意向確認について」と別紙「修学旅行を中止する場合の判断基準等（参考）」の裏面をご覧ください。

（裏面につづく）

② 参加から不参加へ、不参加から参加へ変更する場合は早めにご連絡ください。人数の変更によって、部屋割りや体験学習等の会場設定をはじめ、全体計画や一人当たりの費用に影響する場合があります。

③ 不参加者に対しては、課題の実施をもって修学旅行期間中を出席扱いとします。ただし事前学習や準備等、学校での関連した活動には参加するものとします。修学旅行は当日2泊3日だけの行事ではなく、昨年度、広島から招いた被曝体験の語り部講演をはじめ、長い時間をかけて取り組んできた特別活動やキャリア教育の一環ですので、ご理解をお願いします。

④ 参加、不参加の意向に関わらず、個人の不参加、あるいは学校として中止にした場合は、旅行業法に基づく所定の取消料（キャンセル料）がかかり、積み立てた旅行代金をもってこれに充てます。また、学校として中止にした場合は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による取消料の公的補填について、教育委員会等を通じて要請します。ただし、補填の可否とその金額は現時点で明らかではありません。

<取消料>

8月9日まで旅行代金の企画料相当分（約9%）、8月22日まで旅行代金の20%、
8月28日まで旅行代金の30%、旅行出発日の前日（8月29日）旅行代金の40%、
旅行出発日（8月30日）の集合時刻前まで旅行代金の50%

⑤ 夏休み明けより、生徒だけでなく同居する家族全員の健康観察欄を併載した、新しい健康観察表を配付します。小・中学生の感染者の多くが家庭内感染であることを踏まえ、出発前2週間の家庭内の健康状態を記入していただきます。これは引率教員にも実施し、出発時点で参加者全員が未感染である確率を高めるための施策ですので、ご協力をお願いします。

⑥ 修学旅行も国のGo To Travelキャンペーンが適用されます。神奈川県や訪問先が対象エリアから外されない限り、宿泊費が割引となる予定です。なお、割引分の運用については感染防止策への投入など、具体的には今後、検討していきます。

⑦ 行政判断もしくは校長判断で修学旅行を中止にした場合は、その代案を検討します。具体的には後日ご説明します。

※修学旅行についてのご意見、ご質問は、学年主任の石原までお願いいたします。

(044-777-2239)